

越 契 第 388 号

平成30年1月10日

越谷市労働報酬等審議会

会 長 隅 田 敏 様

越 谷 市 長 高 橋



労働報酬下限額について（諮問）

越谷市公契約条例第6条第3項に基づき、次の事項について諮問します。

諮問事項

平成30年度労働報酬下限額について